

平成24年 第9回教育委員会 会議録

日 時	平成24年8月23日(木) 午前10時～11時40分
場 所	向日市役所 大会議室
出席委員	前田委員長、雨宮委員、白幡委員、松本委員、奥野教育長
欠席委員	なし
事務局	教育部長、次長兼教育総務課長、次長兼学校教育課長、生涯学習課長、学校教育課担当課長、図書館・文化資料館長、天文館長、学校教育課主幹2名、学校教育課指導主事、教育総務課長補佐
議 題	議案第10号「平成25年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」 議案第11号「向日市天文館管理運営規則の一部を改正する規則について」 議案第12号「向日市天文館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について」 委員会諸報告
傍 聴 者	1名
委員長	開会宣言
	<p>本日は、傍聴を希望される方がおられるので、向日市教育委員会会議傍聴人規則に基づき傍聴を認める。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
委員長	まず、議案第10号「平成25年度に使用する学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択について」を上程する。
事務局	<p>— 議案第10号提案説明 —</p> <p>平成25年度に小中学校で使用する特別支援学級用の教科用図書の採択について審議いただくものである。</p> <p>小中学校の教科書については、学校教育法第34条第1項及び第49条の規定により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書、又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないとなっているが、学校教育法附則第9条の規定により、特別支援学級においては、学校教育法第34条第1項及び第49条に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができるとなっている。</p> <p>この規定に基づき、学校において「平成25年度用一般図書一覧」を参</p>

考に、障がいのある児童・生徒の多様な実態を踏まえ、一人ひとりの障がいの種類・程度、能力・特性に即した図書を選び、教育委員会において、教科の目標に沿う内容をもつことや、適切でないとされている問題集等が含まれていないこと、価格等について精査し、選定したものである。

選定図書数は、小学校98冊、中学校8冊（うち3冊は小・中学校共通）である。

学校教育法附則第9条に規定される教科用図書の採択にあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。

— 各委員 展示図書を確認 —

委員長

議案第10号の採決を行う。

(全員挙手)

委員長

全員挙手により、議案第10号は承認された。

委員長

次に議案第11号「向日市天文館管理運営規則の一部を改正する規則について」と議案第12号「向日市天文館に勤務する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について」については、天文館の規則及び規程の改正に関することであるので、一括上程する。

事務局

— 議案第11号の提案説明 —

— 議案第12号の提案説明 —

まず、議案第11号「向日市天文館管理規則の一部を改正する規則について」であるが、本議案は、向日市天文館の休館日を変更するものである。

向日市天文館では、本年10月にプラネタリウムの投影機器を新機種に更新し、市制40周年記念としてリニューアルオープンする予定をしている。リニューアル後は、より多くの皆様に親しんでいただけるよう、休館日の変更を行うものである。

現行では、休館日を日曜、月曜、土曜とし、第2土曜と、その翌日の日曜を開館としていたが、改正案では、休館日を月曜、火曜とし、土曜、日曜はすべて開館することとした。

また、第7条第4号については、年末年始の休館日について、元日が国民の祝日であることから文言の修正を行うものである。

なお、この規則は、平成24年10月1日から施行することとしている。

続いて、議案第12号「向日市天文館に勤務する職員の勤務時間等に関

	<p>する規程の一部を改正する訓令について」であるが、休館日の変更に伴い、天文館に勤務する職員の休日を改正するものである。</p> <p>なお、この規則も、平成24年10月1日から施行することとしている。</p> <p>【質疑等】</p>
委員長	<p>土・日曜日の開館についてももう少し説明をしてほしい。</p>
事務局	<p>今までは、団体投影を中心にしており、一般の方を対象にした、投影は月1回の土・日曜日しかなかった。しかも、午前1回、午後1回となかなか利用しにくかった。今後は、土・日曜日をすべて開館して、一般対象の方にどんどん見てもらいたいし、投影回数も増やしていきたい。</p>
委員	<p>リニューアルし、いろいろなプログラムも出来るということで、市民の方がより利用しやすいものにしていただきたい。費用が今までよりかかることはないか。</p>
事務局	<p>機械のリニューアルの費用はかかるが、維持管理費は従来と同じである。いろいろ工夫しながら、様々な方の力を借りながら運営をしていきたい。</p>
教育長	<p>ソフトの部分がかなり充実している。新しい機器の操作、またいかにかうまく説明できるかを現在研修しているところである。ソフト部分だけ使うのではなく、操作部分をうまく使うことによってより広くご利用していただけるようにしていきたい。</p>
委員	<p>10月1日・リニューアルオープンの宣伝について、たとえば、NHKの番組をうまく利用することはできないか。市が出す広告量よりも絶大な効果がある。そういうことをうまく考えてみてもいいのではないか。</p>
事務局	<p>取組の中でもそういう話は出た。NHKは市町村によって年1回という縛りがあるようである。そういうものを利用する方法もあるし、本市にもいろいろなイベントがある。その中でPRを行う。今後、積極的にPRして市民の方に知っていただくことが大事である。</p> <p>また、説明の仕方など、工夫できる部分でできるだけ魅力あるものを感じてもらい、また見に行こうかと思ってもらえるように、努力していきたい。</p>
委員	<p>PRの件であるが、回覧板は意外とみんな見ている。そこに挟ませてもらうことも有効であると思う。</p>

委員長	<p>議案第11号、第12号の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
委員長	<p>全員挙手により、議案第11号、第12号は承認された。</p>
委員長	<p>次に、委員会諸報告について説明願う。</p>
事務局	<p>— いじめ問題への対応について —</p> <p>1. これまでの学校での対応</p> <p>(1) いじめの問題への取組の充実 国や府の通知を基本とし、定期的な見直しをしながら、取組の点検と充実を図っている。</p> <p>(2) いじめの未然防止及び早期発見・早期対応 以前から、児童・生徒の実態把握のためのアンケートを各学校工夫して実施しながら、いじめの早期発見・未然防止に努めている。</p> <p>(3) いじめを許さない学校づくり 道徳や特別活動等の指導の中で行っている。特に12月当初の人権週間に向けて各学校、様々な取組をしているところである。</p> <p>(4) いじめの問題に関する研修の充実 市や府の生徒指導研修、特に市の教職員セミナーにおいても、特に留意していただきたいことの徹底を図っている。それらを踏まえて、学校では校内研修で、研修の充実を図っている。</p> <p>2. 今回の事案発生に関する動き (別添資料参照)</p> <p>3. 今後について 定期的な取組の点検によるいじめ問題への取組の一層の充実を図ると共に、府で作成中の「いじめハンドブック」等を有効に活用しながら、生徒指導研修の充実による教員の指導力量の向上、リーフレットを活用しながら家庭や地域との連携協力の推進により、いじめへの問題の取組の充実を図っていききたい。</p> <p>【質疑等】</p>
教育長	<p>今まで、各学校アンケートは学期ごとに行ってきたが、今回再度点検し、しっかりとした意識を持ってもらおうと、もう一度行うことにした。</p> <p>被害者、加害者の発見が目的ではなく、その中からどう改善策があるかを含めてアンケートをとるのがねらいである。</p>

<p>委員長</p>	<p>兄弟学級や立てわりでの取組を増やすなど友達関係の幅を増やすことによって、いじめの相談がしやすくなるのではないか。</p> <p>学年ごとの繋がりをもう少し増やすことによって、あの人になら話せる、あの先生になら話せるなど、状況を変化させることもひとつの方法ではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>いじめられている子に、学校だけが自分の世界であると思わせない。学校以外の世界もあり、違う友達や、そういう世界があることも教えておくと、行き詰った時に「はけ口」になる。</p> <p>学校の中で、最前線にいる先生方の技量はとても重要であり、研修やセミナーなどによる先生方のスキルアップは、子どもたちにとってすごく大事なことである。</p>
<p>教育長</p>	<p>先生方は、気づきをもって、かなり頑張ってくれている。研修でも様々な意見が出て、かなり苦労しながらやってくれている。</p> <p>市の教育相談への相談件数が増えているのは、そのような先生方を支援する態勢を作った結果である。</p> <p>また、小中連携にもかなり取り組んでおり、先生方はしっかりと子どもたちと向き合って取り組んでくれている。</p> <p>今後も、心の教育は大事であるのでしっかりと指導していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>いじめは、複雑化しており、はたから見て分からないいじめがすごく多くなっている。先生方には現状を知っていただき、どういうポイントを見ればいいのかを研修していただきたい。</p> <p>また、かなり整備されているが、子どもたちに対し、いろいろな相談窓口が必要であるし、先生同士でも気軽に話し合えるような場所が必要である。</p> <p>そういう体制を作れば、子どもたちのちょっとした変化にも先生間で共有でき、早期に対応できる。そのような学校づくりが必要である。</p>
<p>教育長</p>	<p>いろんなアンケートがあるが、やっぱり日々の子どもの観察が原点である。</p> <p>今後も、先生方にはしっかりと子どもたちに目を向けていくよう指導していきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>— アンケートの外部による点検について —</p> <p>アンケートの点検について、外部の目による点検は重要であると考えている。アンケートの回答内容で、気になる子については、他の先生と話し合い、場合によっては、スクールカウンセラー等の専門の人に見ていただき、みたてをしていただく。そして、様々な人的な資源を生かして学校と</p>

	<p>して、組織的に取組を行っている。いじめは個別の解決ではなく、学校全体で取り組むよう指導しているし、実際そのように取組んでいる。</p> <p>そのことが、いじめの件数が少ないことにつながっているのではないかと考えている。</p>
委員	<p>いじめがあってもそれを乗り越えていける力を育てる指導も必要ではないか。</p> <p>また、教員や学校だけで抱え込まないで、学校と市教委が信頼関係の上に連携することが大切である。</p>
事務局	<p>— 本市の相談体制について —</p> <p>本市では、平成22年度から市の教育相談体制の充実を図り、学校教育課の中に臨床心理士を配置し、電話相談、来所相談を行うとともに、平成23年度からは、臨床心理士、作業療法士による巡回相談で学校を訪問し、学校の中で気になる子の相談や、先生方への相談に乗るなど充実をさせている。</p> <p>相談件数は、平成22年度と比べて平成23年度は倍近くなっている。</p>
教育長	<p>教育相談体制の充実が、いじめの早期発見にもつながっているのではないかと考えている。</p>
委員長	<p>次の報告を願う。</p>
事務局	<p>— 通知票の誤記載について —</p> <p>●概要 向陽小学校において、5年生37名分の通知票に誤記載があったことが7月25日に判明</p> <p>●原因 直接的な原因は、担任の初歩的なパソコンへの入力ミス。作業の遅延により、相互のチェックが不十分であった。</p> <p>通知票の持つ意味の重要性について、学校として職員への指導が不十分であった。</p> <p>ミスは、常に発生する可能性があるとの認識に立った学校としての組織的なチェック体制が不十分であった。</p> <p>●学校の対応</p> <p>7月25日から、校長・担任等が家庭訪問し謝罪と通知票の差し替えを行い、7月31日に完了した。</p> <p>通知票作成・点検マニュアルの見直しを行い、職員会議で、通知票の持つ意味の重要性について、共通理解を図るとともに、見直し内容の確認を図る。マニュアルの徹底やパソコン入力の研修を行い、再発防止の徹底を図る。児童への丁寧な対応を行うとと</p>

もに、繰り返しの研修により再発を防止する。

●市教委の対応

7月26日記者発表。同日臨時校長会を行い、全学校に対し、通知票の再点検の実施、及び通知票作成に対する意識の向上、チェック体制の再点検、パソコン操作の技術向上など再発防止の徹底を指示。

今回の事象は、通知票への信頼のみならず、学校、教師への信頼を失墜させる事象であり、今後の対応は、府教委と協議する中で決めていきたい。

【質疑等】

委員

過去にこのような事件はなかったのか。また、当該教諭に対して、何らかの処分はありえるのか。

教育長

他府県ではあったと思うが、府内ではなかった。処分については任命権が京都府にあるので、協議をしていきたいと思う。

委員

個人の成績データの情報は、学校内でどこまで共有されているのか。また、そのチェック体制はどうなっているのか。

事務局

パソコン上で、権限設定はしていない。学年の担任が共同でデータを入力し、確認をして通知票を作成するのが通常である。

教育長

今回のケースは、交換授業をして、自分が教えていない教科で他の先生がつけてくれた点数の移し替えを間違えたものである。チェック体制が十分働かなかった。

委員長

今後、こういうことが起こらないよう、よろしく願いしたい。

委員長

次の報告を願う。

事務局

— 天文館について —

天文館については、10月1日にリニューアルオープンする。土・日曜日はすべて開館する。投影回数も増やしていき、利用しやすいようにする。

一般投影については、平日についても行い、平日でも見に来ていただけるようにする。

番組については、今まで開館からずっと同じものであったが、今回5つの番組を購入している。一般向きが2本、小学校低学年向きが1本、高学

年向きが1本、中高生向きが1本の5本である。団体については、好きな番組を選んでいただき、一般投影については、広報で、番組をお知らせしながら、見たい番組の時間に来ていただく形で考えている。

8月20日から工事に入っており、プラネタリウムなど運び出している。プラネタリウムはロビーに展示したいと考えている。

8月7日から12日まで、「ぷら寝たリウム」という題名で、現在の機械で投影をさせていただいた。好評で満員であったと聞いている。

しばらく閉館した後、積極的に一般の方に利用していただけるようにしていきたい。地域として、活性化していく中で、天文館の利用も増やしていくことができたらと、プロジェクトチームを立ち上げて他部局と併せて活性化をしていくよう取り組んでいるところである。

オープニングの広報は、9月15日号掲載の予定である。40周年記念事業の一環として40周年の目玉となっている。

— 公民館について —

公民館については、議会報告会を公民館で開催することについて、議会の一般質問でも出ていたが、来年5月をめどに向日市議会の方で議会報告会をする方向で検討されているということであった。

それをうけて、議長から教育委員会に、議会主催で超党派の議会報告会の開催について、公民館を利用することができるか、と問い合わせがあった。

教育委員会で検討した結果、法律や条例に今のところ、抵触することはない、**「公民館管理運営規則」**のルールどおりの使用であれば、利用していただけると回答したところである。

したがって、おそらく、来年の議会報告会の開催に向けて議会の方で、準備されるのではないかと考えている。

委員長

次に「向日市議会平成24年第3回定例会提出予定議案」について報告願うが、この報告については、人事に関する案件を含んでおり、また、公開することにより、今後の市議会での予算審議への影響も考えられるため、秘密会としたい。

秘密会にすることに賛成の方は、挙手を願う。

(全員挙手)

委員長

全員挙手により秘密会とする。

傍聴の方は退席願う。

委員長	<p>(傍聴者退席)</p> <p>(以下秘密会)</p> <p>(以上秘密会)</p> <p>閉会宣言</p>
-----	--